



# JAPAN P&I NEWS

---

外航組合員各位

## インドネシアー海軍による船舶拘留（その3）

シンガポール海峡東部における船舶の拘留に関して、新しい情報を入手しましたのでお知らせします。

錨泊より安全と考えられてきたドリフティングを実施していた船舶も拘留されているようです。

拘留を回避するためには、今までお伝えしてきたとおり、インドネシアとマレーシア間の国境線が確定していない地域の近辺では錨泊やドリフティングをしないことです。さらに万一本船が拘留された場合、本船を解放するための保証状の差し入れは効果が無く、P&I 保険者等の発行する保証状も有効と判断されていません。

同海域の航行予定がある場合は、十分ご注意願います。

以上